

令和 6 年度第 1 回立川市職員倫理審査会会議概要

開催日時	令和 6 年 4 月 23 日（火）午後 2 時 00 分～午後 3 時 00 分	
開催場所	立川市役所 208 会議室	
次第	1 開会 2 前回審査会の概要等の確認について 3 報告書の審査について 4 コンプライアンスの取組について 5 その他	
出席者	委 員	清水 光子委員（会長）、中澤 さゆり委員、守屋 栄橘委員、和田 信行委員（副会長）、西村 文子委員（順不同）
	事務局	小宮山市長公室長、鈴木コンプライアンス推進課長、笹原人事課長、コンプライアンス推進課 2 名
会議資料	・ 資料 R6-1 贈与等報告書 ・ 資料 R6-2 贈与等報告書 ・ 資料 R6-3 コンプライアンスの取組について ・ 資料 R6-4 令和 5 年度危機事案 事象別分類 ・ 資料 R6-5 令和 5 年度コンプライアンス実態調査アンケート結果【概要】 ・ 資料 R6-6 令和 5 年度コンプライアンス実態調査アンケート結果報告書 ・ 資料 R6-7 適正な事務手続の徹底について ・ 資料 R6-8 コンプライアンス特別プロジェクトチームについて ・ 資料 R6-9 現金取扱いに関する手順書（マニュアル）の整備について	

会議要旨	
1 開会	
2 前回審査会の概要等の確認について	令和 5 年度第 4 回職員倫理審査会の会議概要及び会議録について内容を確認。→修正なし。
3 報告書の審査について	□「贈与等報告書」2 件について審議を行った。 ・ 市民が職員の応対へのお礼として後日菓子を持参した件→承認 ・ 職員の役職定年に際し、自治会連合会役員が菓子折りを持参した件 ＜審査会意見＞ * 前者について、贈与者は利害関係者にあらず、社会通念上、儀礼の範囲で公正な職務の遂行を妨げるものではない。 後者について、今回はやむを得なかったが、今後繰り返されないよう、何らかの形で対策を考えていくことが必要。
4 コンプライアンスの取組について	□事務局よりコンプライアンスの取組について以下の内容を報告 ・ 令和 5 年度危機事案の状況 ・ コンプライアンスに係る庁内会議開催状況 （１）コンプライアンス・情報セキュリティ合同部会 （２）コンプライアンス推進委員会 ・ コンプライアンス実態調査アンケート結果について ・ コンプライアンスに係る庁内周知 - 適正な事務手続の徹底について ・ コンプライアンス特別プロジェクトチームについて
5 その他	

令和 6 年度第 2 回立川市職員倫理審査会会議概要

開催日時	令和 6 年 7 月 12 日（金）午後 2 時 00 分～午後 2 時 45 分	
開催場所	立川市役所 203 会議室	
次第	1 開会 2 前回審査会の概要等の確認について 3 報告書の審査について 4 コンプライアンスの取組について 5 その他	
出席者	委 員	清水 光子委員（会長）、中澤 さゆり委員、守屋 栄橋委員、 和田 信行委員（副会長）、西村 文子委員（順不同）
	事務局	小宮山市長公室長、鈴木コンプライアンス推進課長、 笹原人事課長、コンプライアンス推進課 2 名
会議資料	・ 資料 R6-10 贈与等報告書 ・ 資料 R6-11 コンプライアンスの取組について ・ 資料 R6-12 コンプライアンス通信 R6-1 号 ・ 資料 R6-13 コンプライアンス通信 R6-2 号 ・ 資料 R6-14 危機情報連絡表周知シート R6-1、 ・ 資料 R6-15 服務規律の確保について（庁達） ・ 資料 R6-16 適正な事務手続きの徹底について ・ 資料 R6-17 内部統制・コンプライアンス推進専門委員の任命について	

会議要旨	
1 開会	
2 前回審査会の概要等の確認について	令和 6 年度第 1 回職員倫理審査会の会議概要及び会議録について内容を確認。→修正なし。
3 報告書の審査について	☐ 「贈与等報告書」 1 件について審議を行った。 ・ 他自治体職員が文書管理システムについての見学・情報交換に来庁した際に手土産を持参した件（府中市）→承認 <審査会意見> ＊ 贈与者は利害関係者にあらず、社会通念上、儀礼の範囲で公正な職務の遂行を妨げるものではない。ただし、軽微なものであれ、外部との交流・対応については、視察対応と同様に、事前に手土産お断りを相手に伝えるための「行政視察依頼書」の提出依頼を行い手土産の持参を未然に防ぐよう、庁内での周知徹底を図ること。
4 コンプライアンスの取組について	☐ 事務局よりコンプライアンスの取組について以下の内容を報告 ・ コンプライアンスに係る庁内周知について （１）コンプライアンス通信 R6-1 号 （２）コンプライアンス通信 R6-2 号 （３）「危機情報連絡表」周知シート R6-1 （４）服務規律の確保について（庁達） （５）適正な事務手続きの徹底について ・ その他 （１）内部統制・コンプライアンス推進専門委員の任命について
5 その他	

令和 6 年度第 3 回立川市職員倫理審査会会議概要

開催日時	令和 6 年10月25日（金）午前10時00分～午前11時00分	
開催場所	立川市役所208会議室	
次第	1 開会 2 前回審査会の概要等の確認について 3 報告書の審査について 4 コンプライアンスの取組について 5 その他	
出席者	委 員	清水 光子委員（会長）、中澤 さゆり委員、守屋 栄橘委員、和田 信行委員（副会長）、西村 文子委員（順不同）
	事務局	小宮山市長公室長、鈴木コンプライアンス推進課長、コンプライアンス推進課 2 名
会議資料	・ 資料 R6-18 贈与等報告書 ・ 資料 R6-19 コンプライアンスの取組について ・ 資料 R6-20 コンプライアンス通信 R6-3 号 ・ 資料 R6-21 贈与等に関する取扱いの周知徹底について（通知） ・ 資料 R6-22 コンプライアンス通信 R6-4 号 ・ 資料 R6-23 コンプライアンスに関する取組の見直しについて ・ 資料 R6-24 立川市版内部統制制度の検討状況について	

会議要旨	
1 開会	
2 前回審査会の概要等の確認について	令和 6 年度第 2 回職員倫理審査会の会議概要及び会議録について内容を確認。→修正なし。
3 報告書の審査について	☐ 「贈与等報告書」 1 件について審議を行った。 ・ 他自治体職員が財務会計システムにおける電子決裁機能を用いた審査の状況についての視察に来庁した際に手土産を持参した件（小金井市） →承認 <審査会意見> ＊ 贈与者は利害関係者にあらず、社会通念上、儀礼の範囲で公正な職務の遂行を妨げるものではない。贈与の取扱いについて、近隣市の状況も確認しながら引き続き検討すること。
4 コンプライアンスの取組について	☐ 事務局よりコンプライアンスの取組について以下の内容を報告 ・ コンプライアンスに係る庁内周知について （１）コンプライアンス通信R6-3号 （２）贈与等の取扱いに関する周知徹底について （３）コンプライアンス通信R6-4号 ・ コンプライアンスに係る庁内会議開催状況 （１）コンプライアンス・情報セキュリティ合同部会 （２）コンプライアンス推進委員会 コンプライアンスに関する取組の見直しについて 立川市版内部統制制度の検討状況について
5 その他	

令和 6 年度第 4 回立川市職員倫理審査会会議概要

開催日時	令和 7 年 1 月 29 日（水）午前 10 時 00 分～午前 11 時 00 分	
開催場所	立川市役所 209 会議室	
次第	1 開会 2 前回審査会の概要等の確認について 3 報告書の審査について 4 コンプライアンスの取組について 5 その他	
出席者	委 員	清水 光子委員（会長）、中澤 さゆり委員、守屋 栄橘委員、 和田 信行委員（副会長）、西村 文子委員（順不同）
	事務局	小宮山市長公室長、鈴木コンプライアンス推進課長、 コンプライアンス推進課 1 名
会議資料	・資料 R6-25 贈与等報告書 ・資料 R6-26 コンプライアンスの取組について ・資料 R6-27 立川市コンプライアンス基本方針（案）等について ・資料 R6-28-1 立川市版内部統制制度の概要及び制度の試行実施について ・資料 R6-28-2 立川市内部統制基本方針（案） ・資料 R6-28-3 リスクマネジメントの取組 ・資料 R6-29 服務規律の確保について ・資料 R6-30 コンプライアンス通信 R6-5 号 ・資料 R6-31 コンプライアンス通信 R6-6 号 ・資料 R6-32 服務規律の確保について	

会議要旨	
1 開会	
2 前回審査会の概要等の確認について	令和 6 年度第 3 回職員倫理審査会の会議概要及び会議録について内容を確認。→修正なし。
3 報告書の審査について	☐ 「贈与等報告書」1 件について審議を行った。 ・ごみ焼却による発電についての視察に来訪された際に手土産を持参した件（インドネシア国家開発計画省） →承認 ＜審査会意見＞ ＊贈与者は利害関係者にあらず、社会通念上、儀礼の範囲で公正な職務の遂行を妨げるものではない。外国の団体の来訪についても、贈与に対する立川市の姿勢を伝える努力をすること
4 コンプライアンスの取組について	☐ 事務局よりコンプライアンスの取組について以下の内容を報告 ・コンプライアンスに係る庁内会議開催状況 （１）コンプライアンス・情報セキュリティ合同部会 （２）コンプライアンス推進委員会 立川市コンプライアンス基本方針（案）等について 立川市版内部統制制度の概要及び制度の試行実施について ・コンプライアンスに係る庁内周知について （１）服務規律の確保について（庁達第 2 号） （２）コンプライアンス通信 R6-5 号 （３）コンプライアンス通信 R6-6 号 （４）服務規律の確保について（庁達第 3 号）
5 その他	